

新潟県国民健康保険団体連合会

第150回通常総会議事録

令和3年7月29日

興和ビル 大会議室

出席者 本人自らの出席 12名

委任状による代理出席 7名

白紙委任状の提出 15名

開会 午後1時30分

開会宣言

星総務課長が開会宣言を行う。

理事長挨拶

【新潟県国民健康保険団体連合会 久住理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙にも関わらず、第150回通常総会にご出席いただき誠に有難うございます。また、日頃から本会の業務運営にご指導・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、政府は6月18日の臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針いわゆる「骨太方針2021」を決定しました。このなかで、社会保障制度の基盤強化と応能負担を強化する「全世代型社会保障改革の継続」を掲げ、医療費適正化計画の見直しに絡む各種施策が盛り込まれております。団塊の世代が来年度から後期高齢者となり始め、医療費の急増が見込まれるため、医療費適正化の取組みを国保運営方針の必須記載事項とする対応が示されており、本会も引き続き、医療費適正化に向けて努めてまいります。

昨年度、本会においては、国からの要請により新型コロナウイルス感染症への対応で、資金調達が困難となった保険医療機関等に対する「診療報酬等概算前払」を実施するとともに、県から「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に係る申請受付及び支払事務」を受託し、医療及び介護従事者への慰労金、感染防止対策への支援金支給を迅速かつ確実に実施してまいりました。

また、国の通知に基づき「新型コロナワクチン接種の住所地外機関での実施に係る費用請求及び支払事務」の開始に伴う作業環境の構築と体制整備を行い、本年4月からワクチン接種の請求支払事務を実施しております。

本年3月に「審査支払機能の在り方に関する検討会」が開催され、「審査支払機能に関する改革工程表」が厚労省、支払基金、国保中央会の三者連名で策定・公表されました。システムの改修費用など課題が山積しておりますが、本会の基幹業務である診療報酬、介護報酬等の審査支払業務を確実に

実施するとともに、KDBデータ等を活用した保健事業の支援強化、並びに共同事業の拡大・拡充による保険者事務の負担軽減及び経費軽減に取り組んでまいります。

また、保険者の共同体である立場を十分に認識したうえで、より一層の保険者の負託に応えるため、各種団体と関係を密にし、本県の安定的な国保運営に寄与できるよう、その責務を果たしていく所存であります。

最後になりましたが、本日の議案は、令和2年度「事業報告」並びに「歳入歳出決算」などで、去る7月20日に開催いたしました理事会で協議、承認をいただいた内容について、ご提案するものであります。

後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げまして挨拶とします。

議 事

【事務局 星総務課長】

それでは、次第第3「議事」に移ります。はじめに、本日の出席議員数を報告いたします。議員总数34名のうち、本人自らの出席12名、委任状による代理出席7名、白紙委任状の提出15名、計34名でございます。本日の出席議員数が過半数に達しておりますので、本会規約第18条により、本総会は成立しておりますことをここにご報告いたします。

次に、議長選出となります。事務局よりお諮りさせていただきます。総会の議長につきましては、本会規約第17条で「出席議員で互選する」となっておりますが、これまでの慣例では理事長又は副理事長が総会議長を務めております。これより先の議事進行につきましては、久住理事長にお願いしたいと存じますが、皆様のご賛同をお願いいたします。

(「異議なし」の声)

【事務局 星総務課長】

有難うございます。異議なしの声をいただきました。それでは久住理事長、議事進行よろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

それでは、ご指名をいただきましたので、議長を務めさせていただきます。

早速ですが議事に入る前に、議事録署名議員の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

異議なしの声をいただきましたので、私から指名させていただきます。村上市の高橋市長さん、聖籠町の西脇町長さんのお二人を指名させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の議案第1号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

事務局長を務めております、石井と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第1号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」ご説明いたします。議案書の8ページをお開き下さい。

本会は保険者共同体としての負託にお応えするため、令和2年度事業運営において様々な事業を行って参りました。事業報告は新型コロナウイルス感染症関連業務、続いて7つの重点項目の概要、一般状況の重要な部分をご説明させていただきます。

第1「令和2年度に実施した新型コロナウイルス感染症関連業務」でございますが、全て国保中央会を通じ厚労省の依頼で実施したもので。(1) 診療報酬等概算前払は、受診控えなどで資金調達困難な保険医療機関等に対し資金繰り支援として、11機関に約790万円概算前払いを行いました。なお、前払分は診療報酬等から全額精算済でございます。

(2) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業に係る申請受付及び支払事務は、医療・介護従事者への慰労金支給及び医療機関・介護施設等での感染拡大防止対策に対する支援金支給事業のうち、県からの委託事業として申請受付と支払事務を実施し、実績は9ページに記載しておりますが慰労金、支援金合わせ約174億6,600万円支給しました。

(3) 令和3年度からの「新型コロナワクチン接種にかかる費用請求・支払事務」の開始に向けた準備は、本会では住所地外接種を取り扱うとされ、作業環境構築等を行ったものです。なお、これら3つの業務のシステム改修を含む体制整備等に係る費用は全額国庫補助金で対応しております。

10ページをお開き下さい。第2「重点事項の主な取組」でございます。初めに2. 保険者ニーズを反映した共同事業の円滑な実施は、共同事業は各保険者共通事務の一元的処理による負担軽減、スケールメリットによる経費削減が目的でございます。

(4) 柔道整復施術療養費申請書に係る適正化支援事業は療養費適正化等を目的とした新規事業で、被保険者へ受傷箇所・理由等を照会し、療養費申請書との整合性の確認を行っております。

(6) その他として、被保険者証の作成、印字及び封入封緘業務、医療費通知書等作成・発送業務等を実施しました。被保険者証、医療費通知書の作成数、療養費適正化事業等の事業実施状況は議案書26、27ページに記載しておりますので後程ご覧ください。

2. 診療報酬明細書等の審査及び支払業務の充実・強化は、審査委員が医学的分野の審査に専念できるようシステムチェック項目の精査、拡充により効率的、効果的な環境構築を行ってまいりました。

事業実施状況等は33ページから37ページに記載しておりますが、国保医療費の支払状況は前年度比97.7%、約1,539億円、後期高齢者医療は前年度比96.7%、2,545億円をお支払いしております。

11ページをご覧下さい。3. 後期高齢者医療広域連合受託業務の円滑な運営は、審査支払業務及び各種業務を受託し、国保と同様に「柔道整復施術療養費申請書に係る適正化支援事業」を開始し、給付適正化と国保保険者との事務統一化を支援しました。事業実施状況は32ページに記載してございます。

4. 保険者が行う保健事業への支援は、昨年度はデータヘルス計画中間評価もあり、訪問相談等で保険者との連携強化に努め個別ニーズに応じた保健事業支援を実施してまいりました。事業実施状況は28ページに記載しております。

12ページをお開き下さい。5. 介護保険関連業務並びに障害者総合支援給付費審査支払等業務の円滑な運営は、介護給付費等は年々増加しておりますが、介護保険審査支払システム等により迅速・確実に審査支払業務を実施しました。

また、本会保有の給付実績と医療情報を活用し、保険者がより効果的に給付適正化事業を実施できるよう支援しました。事業実施状況等は、40、41ページに記載しておりますが介護給付費は対前年比+10.1、7%、約2,311億円をお支払いしております。

6. オンライン資格確認システムに関する業務への円滑な対応は、市町村からのご協力により医療保険者向け中間サーバーに加入者情報は登録済ですが、厚労省から本格運用は10月末との方針が示されております。

13ページをご覧下さい。7. 人材育成の更なる推進及びコンプライアンスの徹底は、様々な研修に参加し職員育成を図るとともに、コンプライアンス委員会を適時開催し、意識徹底を図り、また、個人情報保護マネジメントシステムに則った定期研修等で個人情報保護の重要性を確認し、徹底しました。

続いて、一般状況でございます。14ページをお開き下さい。1会員等の状況（2）被保険者数ですが令和2年3月末と比較し4,472人減の468,535人でした。年齢到達による後期高齢者への移行が主な要因ですが、今後、短時間労働者社保適用拡大が予定され減少傾向は継続すると想定されます。

25ページをお開き下さい。6. 国民健康保険事業改善強化運動の推進でございます。（1）国保制度改善強化全国大会は制度改善を目的に全国知事会、市長会、町村会等の地方6団体等と共に毎年開催され、昨年は11月に開催され、囲みの10項目の決議を行い、大会終了後、衆参13名本県選出国会議員に対し陳情、要請を行いました。

26ページ以降は主に重点事項でご説明した事業実施状況の詳細ですが、説明は時間の都合で割愛させて頂きますが後程ご確認下さい。以上、簡単ではございますが「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」の説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第1号につきまして、これからご審議いただきたいと思います。ご意見・ご質問がございましたらお願ひします。

（意見・質問なし）

【議長 久住理事長】

特にご質問等ないようありますので、議案第1号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第3号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」の2議題につきまして、関連がありますので一括して事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」ご説明します。議案書では46、47ページに各会計決算状況の総括表がございますが、金額のみ記載ですので、増減理由、取扱状況を要約したものでご説明します。大変恐縮ですが、議案第2号附属資料の1ページをお開き下さい。

はじめに一般会計でございます。一般会計は保険者からの会費である第一種負担金が主な財源で、会務運営費、保険者保健事業支援の保健事業費を計上している会計でございます。

予算現額は約214億1,700万円と大きな額ですが、事業報告で説明しました「新型コロナ緊急包括支援事業」の補正で約210億円計上した為でございます。例年の予算規模は約4億円ほどです。

収入済額約179億4,900万円、支出済額約177億5,500万円で、2ページ予算現額との比較欄は、上段は予算現額と収入済額の差額約34億6,700万円マイナスです。下段になりますが、予算現額と支出済額の差額は約36億6,200万円予算残で、その右欄の執行率は収入、支出とも約83%でした。その右欄、収入済額から支出済額を差引いた収入支出差引残額の約1億9,400万円全額翌年度へ繰越しさせていただきます。

その欄の下の前年度比較は、令和元年度收支差引残額との比較で、令和2年度実質剩余金で約3,600万円收支黒字でしたが、主財源の第一種負担金収入は被保険者数減少により減収が続くと予測され、当該繰越金を充当しながら、3年度以降も運営して参ります。

一番右欄は「予算との比較・増減の主な要因並びに取扱状況」です。歳入約34億6,700万円マイナスは(2)県支出金で先程説明した新型コロナ緊急包括支援事業費見込過大で、県補正額と同額を予算計上しましたが、見込みほど伸びなかつたものでございます。歳出の約36億6,200万円予算残も、歳入と同様に(2)新型コロナ緊急包括支援事業費の見込過大であります。

また、(4)予備費約1億3,600万円予算残は、予備費充当はなく全額残額となったものであります。予備費は他会計でも一般会計同様に予算残額が多く、収入支出差引額、つまり翌年度繰入金も大きい会計がございますので、その要因などをご説明させていただきます。

資料には記載しておりませんが、主な要因は積立金の仕組みにございます。本会積立金は国通知及

び本会積立金規則により当該年度の積立上限額が定められており、そこで本会積立金のご説明をさせていただきますので、大変恐縮ではございますが、議案書300ページをお開き下さい。

これは、令和2年度本会積立金に係る財産目録で、全国国保連合会は国から認められたこれら5つの積立金を保有し、一般会計と5つの特別会計毎に管理しております。300ページは令和元年度末現在高、301ページの令和2年度増減高の増は2年度積立額、減は2年度取崩額で、増減後の残高が令和2年度末現在高として記載しております。

初めに、一番上段の「財政調整基金積立資産」でございますが、積立額上限は「各特別会計手数料収入の合計額の10%を超えて保有してはならない」とされ、当該年度の剩余额に応じた積み増しができず、洗替方式で積み立てしております。

その下の「減価償却引当資産」でございますが、これは保有している電算処理システム等の固定資産の更改費用として積み立てております。この積立金も、当該年度末に保有する固定資産について定額法に基づく耐用年数に応じ算出した当該年度の減価償却費相当額を、積立額の上限とされております。

電算処理システム導入作業経費積立資産は、使用している電算処理システム等の更改時の導入作業に要する費用として積み立てております。この積立金は次回更改年度までの年数に応じて等分した金額を積立額上限とされております。

次の「ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産」は、現在、積み立てしておりませんが、「当該年度手数料収入30%を超えて保有してはならない」とされております。

最後の「退職給付引当資産」は、役職員退職手当金に充てる費用として積み立てるもので、積立額は「向こう5年以内の定年退職者予定者に支給する退職手当支給額合計の5分の1を超えてはならない」とされており、定年退職者退職金を退職年度までの5年間で積み立てていく方式となっております。

改めまして決算状況説明の附属資料1ページをお開き下さい。今ほど説明させていただいたとおり、本会積立金は国通知等に基づき積立上限が定められており、当該年度で上限額を超えない範囲で積立を行った後の金額が「収入支出差引残」で、この額を翌年度に繰越し、翌年度予算の歳入は繰越金、歳出は予備費等で計上しております。このような状況であるため、予備費の予算計上額が大きくなり、大きな予算残額も継続的に存在しているものとなっております。

続きまして、1ページ下段の診療報酬審査支払特別会計の業務勘定でございます。この会計は、国保の診療報酬審査支払業務・共同事務処理等の事務費勘定で、主な財源は保険者さんから頂くレセプト審査支払手数料・共同電算処理手数料等でございます。

予算現額約14億9,400万円に対し、収入済額約13億9,400万円、支出済額は約10億3,900万円、收支差引残額約3億5,500万円を翌年度繰越しさせていただきます。前年度比較で1,900万円の收支赤字となっております。

国保被保険者の減少、レセプト取扱件数減少により経常的な赤字会計で、2年度はコロナ禍での受診控えにより手数料収入が対前年度比7.4%減、4,300万円減収となりました。このように赤字会計は繰越金を充当させていただき、極力保険者さんへのご負担をお掛けしないよう運営しているところでございます。

右枠の予算との比較でございますが、歳入は約1億円収入減で主な要因は（1）手数料で被保険者

数の減少、新型コロナの影響等によりレセプト取扱件数が減少し各種手数料合計で約5,600万円マイナスと、(3) 繰入金は、システム機器更改費用に充てるため減価償却引当資産取崩しを予定し計上しておりましたが、国保中央会でシステムのクラウド環境移行に伴い不用となったものでございます。

歳出の約4億5,500万円予算残の主な要因は、(1) 総務費の審査支払管理費での人件費約2,500万円が、昨年度の県人事委員会勧告による賞与減額改定と育児休業者3名による執行残となしたこと、公課費は消費税納税額が見込みより少なくなったことにより約1,400万円残が生じております。

また、次の「共同電算処理事業管理料」でございますが、歳入でご説明した中央会システムのクラウド環境移行により、委託料、備品購入費が不用となったことから約6,700万円残となっております。(5) 予備費充当はございませんでしたので全額残額となっております。

続いて3ページをお開き下さい。上段は診療報酬審査支払特別会計の各種支払勘定の決算状況です。支払勘定は、診療報酬、介護給付費など保険者さんから頂いた額をそのまま全額、医療機関、介護事業所等へお支払いする勘定でいわゆる受払勘定でございますので、基本的に収支差引残額は生じない勘定となります。

但し、2段目の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定に収支差引残額378万円ほどございます。これは、前期高齢者の一部負担金特例軽減措置に係る費用、指定公費負担医療分です。制度終了しておりますが、月遅れ取扱い分で、概算で国庫補助金の交付を受け、そこから毎月支払い、残額を翌年度に繰越し全額国庫へ返還するものでございます。その他の支払勘定は、収支差引残額は生じませんので説明は省略させていただきます。

続きまして、中段の後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定です。この会計は、後期高齢者医療の診療報酬審査支払業務、広域連合からの受託業務等の事務費勘定で、主な財源は広域連合から頂く審査支払手数料・電算処理手数料でございます。

予算現額約13億8,800万円に対し、収入済額約12億8,400万円、支出済額約11億6,600万円、収支差引残約1億1,700万円全額翌年度繰越しさせていただきます。前年度比較で約4,200万円の収支赤字となりました。これは、国保同様2年度はコロナ禍での受診控えによる手数料収入が対前年度比で5.1%減、約4,600万円減収となりました。

予算との比較でございます。歳入は約1億400万円収入減で、主な要因は(1) 手数料でございますが、新型コロナ等の影響等により約4,600万円マイナスで、(2) 繰入金が国保特別会計同様にシステム機器更改費用に充てる予定が、国保中央会でクラウド環境移行により減価償却引当資産取崩しが不用となったものでございます。

歳出の約2億2,200万円残は、(1) 総務費の審査支払管理費が国保と同様に県人事委員会勧告による減額改定、育児休業者2名、年度途中退職者1名による人件費残、また、消費税納税額が少額となったことによる公課費の残、代行等共同電算手数料はシステム機器更改に係るクラウド環境移行による委託料・備品購入費の残となります。(4) 予備費充当はございませんでしたので、全額残額となりました。

介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定でございますが、この会計は介護給付費等の審査支払業務の事務費勘定で、主な財源は市町村さんから頂く審査支払手数料でございます。予算現額約3億3,

000万円に対し収入済額約3億2, 3,00万円、支出済額約2億円、収支差引残約1億2, 200万円翌年度繰越しさせていただきます。

また、前年度比較約2, 100万円プラスの収支黒字となっております。介護保険は若干新型コロナによる手数料減収の影響を受けましたが、例年1. 5%~2. 5%程度の取扱件数が増加していることから収支黒字となっております。

予算との比較でございますが、歳入は約620万円マイナスですが、(1) 手数料での新型コロナ等の影響等によるマイナスでございます。

歳出は約1億2, 900万円予算残となりましたが、主な要因は(1) 総務費の審査支払管理費は、県人事委員会勧告による減額改定、システム機器の更改費用が安価に抑えられたことによる備品購入費残でございます。(3) 予備費充当はございませんでしたので全額残額となっております。

5ページをお開き下さい。続きまして、障害者総合支援法関係業務特別会計業務勘定でございます。この会計は、障害者介護給費等の審査支払業務の事務費勘定で、主な財源は市町村さんから頂く審査支払手数料でございます。予算現額約7, 900万円に対し収入済額約7, 600万円、支出済額6, 400万円で収支差引残約1, 100万円を翌年度繰越しさせていただきます。前年度比較392万円収支赤字となりました。

予算との比較でございますが、歳入は(1) 手数料での約300万円マイナス、歳出は1, 400万円予算残で(3) 予備費で充当はございませんでしたので、全額残金となっております。

続きまして、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定でございますが、この会計は特定健診費用等の費用決済業務の事務費勘定で、主な財源は国保保険者、広域連合から頂く事務手数料でございます。予算現額約1億5, 300万円に対し、収入済額、支出済額とも約1億700万円で、収支差引残額828円でございます。

当該会計はほぼ収支同額、収支差引残もほぼありませんが、この会計は例年赤字会計で繰越金もございませんでしたので、一般会計より不足分を繰入れて運営しておりますので収支同額となっており、令和2年度は約1, 500万円を繰入れしております。

予算との比較でございますが、歳入は約4, 600万円マイナスでしたが、(1) 手数料で新型コロナの影響により約2, 300万円マイナスでした。この会計は新型コロナの影響をより顕著に受けしており、資料への記載はございませんが、特定健診受診控えによる手数料収入が対前年比20. 4%減、実額で約2, 100万円減となりました。

歳出は、約4, 600万円予算残となりましたが、これは(1) 総務費の委託料ですが、新型コロナの影響による取扱件数の減少により、処理件数単価で支払って委託料支出が減少したこと、(2) 積立金は令和元年度に更新したシステム機器費用が見込みより安価となり、2年度の減価償却引当資産積立額も縮小したもので約1, 800万円予算残となっております。

最後に役職員退職手当特別会計ですが、役職員に係る退職手当金の積立及び支給する会計でございます。厚労省通知に基づき、各会計より3, 639万円繰入れ、全額退職給付引当資産へ積立し、退職金支給分4, 223万円は、退職給付引当資産を取崩し、同額を繰入れ退職者3名に退職金として支給しております。

以上、令和2年度決算額合計は予算現額7, 587億1, 583万6, 000円に対しまして、収入済額7, 080億7, 607万1, 847円、支出済額7, 072億7, 066万165円、収支

差引残額 8 億 5 4 1 万 1, 682 円となり、全額翌年度に繰越しをさせていただきます。なお、令和元年度末繰越額に対し 759 万 9, 832 円減額となっております。なお、附属資料として複式会計による令和 2 年度財務諸表を議案書 369 ページ以降に記載しております。

続いて「令和 2 年度決算における実費弁償判定結果について」ご説明します。お手元の議案第 2 号別添資料 1 ページをお開き下さい。

本会は法人税法上の公益法人に位置付けられ、審査支払業務は収益事業に該当し、剩余は法人税課税対象で、剩余が生じた場合は翌年度手数料から控除し、実費弁償判定結果を税務署に届け出ることにより法人税非課税とされます。

令和 2 年度実費弁償判定結果は 2 ページに記載しており、5 つの収益事業会計の①欄「単式会計当期決算収支差引残額」は先程 2 年度決算で説明した各会計収支差引残高で、その右の②欄の「前期繰越額」を収支差引残額から差し引くことで③欄の単式会計の実質収支となります。

③の額に対し、④～⑦の複式簿記の考え方、法人税法の取り決めに基づく加算、減算により⑧「実費弁償判定額」となります。介護保険特別会計で約 1, 700 万円剩余が生じていますが、全体で約 5, 498 万円の赤字判定となりました。

令和 2 年度決算での実費弁償判定の結果、収益事業 5 会計分の合計額がマイナスで剩余は生じなかったので手数料から控除はないこと、併せて、当該判定結果を新潟税務署へ提出することをご報告いたします。

続きまして、議案第 3 号「令和 2 年度財産目録（案）について」ご説明します。議案書 300 ページをお開き下さい。

先程、決算で概要のご説明させていただきましたので合計額をご説明いたします。一番下段の合計額、令和元年度末残高 23 億 2, 383 万 5, 071 円に対し、令和 2 年度積立額 4 億 5, 366 万 2, 284 円、取崩額 3 億 2, 827 万 9, 146 円、結果、令和 2 年度末現在高は 24 億 4, 921 万 8, 209 円で、前年度比較で約 1 億 2, 500 万増額となっております。

増額理由は大きなシステム更改がなく減価償却引当資産、電算処理システム導入作業経費積立資産の大きな取崩しもなく積立ができたことであります。以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

事務局の説明が終わりましたが、先般、監事の方から監査をしていただいておりまので、監事である新発田市の二階堂市長さんから監査結果の報告をお願いいたします。

【監事 二階堂新発田市長】

監査報告をさせていただきます。303 ページをご覧ください。国民健康保険法施行令第 23 条第 1 項の規定により、令和 2 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、各特別会計歳入歳出決算並びに財産管理状況について、去る 6 月 28 日、関係者から説明を聴取するとともに、関係帳簿並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことをここに報告いたします。以上であります。

【議長 久住理事長】

有難うございました。只今、事務局から議案第2号及び議案第3号の説明、二階堂市長さんから監査結果の報告をしていただきましたが、これにつきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願ひします。

(意見・質問なし)

【議長 久住理事長】

質問がないようありますので、議案第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出決算について」、議案第3号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会財産目録について」これを、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第4号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第4号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」ご説明します。議案書307ページをお開き下さい。総括表にてご説明いたします。

一般会計歳入歳出予算の第一次補正、診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算の第二次補正並びにご覧の4つの特別会計業務勘定の第一次補正をお願いするものでございます。

補正内容は2点で、1点目は令和2年度決算確定に伴い、3年度予算の繰越金、予備費を調整する補正をお願いするものでございます。

なお、中段の診療報酬審査支払特別会計公費負担医療に関する支払勘定8万8千円の減額補正は、3年度予算の繰越金減額補正で、2年度に国庫補助の概算交付を受けた指定公費残額で3年度に繰越し全額国庫へ返還するものでございます。

2点目は令和2年度決算に伴い消費税額が確定し、見込みより増額となり5つの特別会計で増額補正をお願いするもので、備考欄の公課費は消費税で本会も課税収入1,000万円を超えるため毎年確定申告により納税しております。増額理由は消費税率変更と、機器更改等の課税支出が少なく、仕入控除額が大幅に減少したことあります。以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようありますので、議案第4号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案どおり決定いたします。

次に、議案第5号「次期国保総合システム更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第5号「次期国保総合システム更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動について」説明いたします。338ページをお開きください。

国保総合システムは全国国保連合会、保険者で運用されている基幹システムで、令和5年度末ハードウェア保守期限切れによりシステム更新が必要です。この状況で、政府の規制改革実施計画の指摘を受け構成された厚労省の検討会で本年3月改革工程表が策定され、今後、この改革工程表に基づき更改することになりました。

しかし、工程表、国方針の更改では、支払基金システムとの整合性確保、クラウドリフト等実現などで全国国保連合会が準備している財源を全額充てても、合計で百数十億円不足額が生じる見込みが判明しました。

この不足分を保険者負担としないため国庫補助獲得に向け、事業報告でご説明した国保制度改善強化全国大会での要望反映に向け、本県から要望としての提出にご了承いただきたいものです。

なお、国保中央会は地方6団体に対し、各団体から国への要望事項として取り上げてもらう旨の協力要請を行い、本会も5月中に本県地方6団体事務局に同様の申し入れを行っております。以上で説明を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第5号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(意見・質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようありますので、議案第5号「次期国保総合システム更改等に係る国庫補助獲得のための要請活動について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、原案のとおり決定いたします。次に、議案第6号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の改選について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、議案第6号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の改選について」ご説明いたします。
342ページをお開きください。

令和3年7月31日をもって役員任期満了に伴う役員改選で、本会役員選任規程により県市長会、県町村会並びに国保組合協議会に推薦依頼をさせて頂き、ご覧の皆様をご推薦頂きましたのでご報告いたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようありますので、議案第6号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の改選について」原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、報告認定事項に入ります。報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」ご説明いたします。

347ページをご覧ください。理事で本会常務理事の高橋豊が令和3年3月31日をもって退任したことにより、令和3年4月1日付けで本間由美子を理事に委嘱しましたことをご報告します。

なお、書面での理事会にて同日付けで本間理事が常務理事に互選されましたことも併せてご報告いたします。以上で報告を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第1号につきまして、ご質問等がございましたらお願ひします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第1号「新潟県国民健康保険団体連合会役員の補充選任報告について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、報認第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは、351ページ、報認第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」です。

令和3年3月24日理事長より専決処分として決裁いただいた案件の報告で、役職員退職手当特別会計の第二次補正です。退職者が新たに生じたことによる補正でございます。以上で報告を終わります。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第2号につきまして、ご質問等がございましたらお願ひします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようでありますので、報認第2号「令和2年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、報認第3号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」事務局の説明を求めます。

【事務局 石井事務局長】

それでは359ページ、報認第3号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」です。

こちらも令和3年3月24日、理事長より専決処分で決裁いただいている案件で、診療報酬審査支払特別会計の歳入歳出予算第一次補正でございます。

これは「新型コロナウイルスワクチン接種費用の請求支払事業受託」に伴う業務勘定の手数料増額、支払勘定のワクチン接種費用の受入金、支出金の補正でございます。以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

【議長 久住理事長】

只今、事務局から説明のありました報認第3号につきまして、ご質問等がございましたらお願ひします。

(質問等なし)

【議長 久住理事長】

ご質問がないようありますので、報認第3号「令和3年度新潟県国民健康保険団体連合会各会計歳入歳出予算の補正について」報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

【議長 久住理事長】

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、全議案の審議が終了いたしました。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認をいただきましたことに感謝申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

最後になりますが、先ほどご承認いただきました役員改選により、今月末をもって理事長を退任することとなりましたので、一言ご挨拶申し上げます。

保険者の皆様、職員の皆様のご協力により、理事長の務めを果たすことができました。ご存じの通り、国保制度は世界に誇る日本の宝物でありまして、私たちがこの制度を持続させることには、大きな役割があるものと思っております。幸い、他県と比較しても新潟県は非常に高い評価を受けており、各自治体の皆様のご努力におかれましては、大変ありがとうございます。

さらに、保健事業を通じて医療費削減に合理的に取組むことによって、今後見込まれる医療費の増加を抑えることが最大のテーマであるとも感じており、各自治体が一般会計から繰り出さなくても運

営できるような体制を作ることも目標かと思います。

また、本日の議題にもございましたが、次期国保総合システムの更改について、百数十億円もの不足が発生するとの案件がございました。なぜ、自治体が苦労の末貯めてきた貴重な財源から負担しなければならないのか、新潟県として反対し、国全体で負担すべきだと主張させていただきました。

このように今後とも、国保をめぐる課題が一つ一つ解決につながることを心から祈念し、理事長の職務を務めさせていただいたことに感謝申し上げ、挨拶といたします。これからも頑張ってください。有難うございました。

閉会

【事務局 星総務課長】

久住理事長、有難うございました。また、皆様におかれましては長時間にわたるご審議大変お疲れ様でございました。

それでは、最後になりますが、田中副理事長が閉会のご挨拶を申し上げます。

【田中副理事長】

まずもって、久住理事長、2年半にわたり理事長としてご尽力いただき大変お疲れ様でございました。久住市長の益々のご活躍を祈念しております。

それでは、閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は大変お忙しい中、多くの皆様からご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。さらに、本日提案いたしました案件につきまして、ご承認いただき重ねてお礼申し上げます。

さて、新型コロナによる受診控え等も影響して、本会の手数料収入は令和2年度に大幅減となるなど、厳しい状況が続いております。そのような状況ではありますが、本会といたしましては、各種業務の審査支払はもとより、一層、保険者の皆様のご期待に沿えるよう、国保・後期高齢者及び介護保険事業等の円滑な運営に向け、保険者の共同体としての責務を適切に果たして参る所存であります。

皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日は誠に有難うございました。

閉会 午後2時25分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

令和 3 年 9 月 22 日

議 長

久 住 伸 春



令和 3 年 9 月 13 日

署名議員

高 橋 邦 春



令和 3 年 9 月 16 日

署名議員

西 脇 道 夫



